

2020年度 日本語教育機関としての自己点検・自己評価

評価項目	適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1	左記の評価を付けた根拠(理由)	現状の課題や問題点	今後に向けた改善方策
1 学校運営				
1) 日本語教育機関の告示基準に適合している。	4 → 4	適合している。		
2 入学者の募集				
1) 教育内容を含む最新、かつ、正確な学校情報を開示している。これらは想定する入学志願者の理解できる言語で行うよう努めている。	4 → 4	入学希望者の出身国はベトナム、フィリピン、ネパールの3か国となっていて、ベトナムはベトナム語、フィリピンとネパールは英語が理解できるので、ベトナム語と英語で学校情報を開示している。		
2) 海外の募集代理人の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。	3 → 4	ベトナム、ネパールについては、各国から認可を受けた仲介業者のみとお付き合いしている。また、入学希望者本人の面接時に学費、就学期間をはじめとした学校情報が正しく理解しているか確認している。		
4 納付金				
1) 入学検定料、入学金、授業料その他納付金の金額、納付時期、納付方法、及び学費以外に入学後必要な費用を募集要項等に明記している。	3 → 4	入学検定料、入学金、授業料等の金額、納付時期、納付方法は募集要項に明記している。	学費以外に必要な費用については、「学生生活動費」として募集要項に記載して事前に徴収している。	
2) 学費返還規程を定め公開している。	3 → 4	募集要項に、大使館からビザが発給されなかった場合の返還について記載している。	※コロナウイルスの影響による場合については、ケースによるので記載はありません。	
3) 上記1及び2について入学志願者、在籍者及びその経費支弁者の理解できる言語で情報公開に努めている。	4 → 4	ベトナム語、英語で公開している。		
5 学生支援				
1) 日本社会を理解し、適応するための取り組みを行っている。	3 → 4	入学時、日本社会での交通規則、飲酒・喫煙等に関する法律事項、災害時対応についてオリエンテーションを行っている。かりに問題行動があった場合には早急に指導を行っている。		
2) 進路指導を適切に行っている。	4 → 4	入学時から進路希望調査を行い、希望に沿う進路を提案している。		
3) 重篤な疾病や傷害のあった場合の対応を定めている。	4 → 4	連絡、命令系統に沿って対応することとしている。		

4) 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。	4 → 4	入学時に在留カード携帯義務、資格外活動に関する規程、出席率等についてオリエンテーションを行っている。また、都度周知している。		
5) 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組みを継続的に行っている。	4 → 4	出席率の管理を行い、欠席時には必ず連絡を受けている。資格外活動については、週に一度勤務状況を報告させている。普段と違った様子である場合には聞き取り調査を行っている。		
6 教員				
1) 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容を明確に定めている。	4 → 4	明確である。		
2) 教職員の教育力及び支援力強化のための研修等を実施すると共に、他機関の実施する研修会等への参加を促している。	3 → 3	教員については研修会の情報を互いに共有し、適宜参加している。	事務系の研修会の参加が少ない。	外部で実施される研修会への参加を促す。
3) 教員評価を適切に行っている。	4 → 4	校内の規程に沿って評価している。		
7 教育活動				
1) 理念・教育目標に合致したコースを設定し、カリキュラムを体系的に編成している。	3 → 3	開設してまだ2年なのでカリキュラムにおいては完成型ではない。	学生の能力にあった授業を優先するがゆえに、カリキュラムにそぐわないクラスもある。	根拠のあるカリキュラムを構成し、それに沿った授業を提供する。
2) 授業開始前までに学習者の日本語能力を試験等で判定し、適切なクラス編成を行っている。	3 → 3	コロナウイルスの影響で、入国が遅れてきた学生に対しては、会話(ロールプレイ)のテストを実施。会話力、聴解力などを総合的に評価しクラス編成を行っている。	会話のテストで使用するロールプレイカードが不十分である。	会話教材の研究及びロールプレイカードを拡充していく。
3) 教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	4 → 4	もともと全教員が経験年数が多いわけではないが、クラス数が多くないため、コマ数や担任クラス数に余裕を持たせている。		
4) 授業記録簿等を備え、実施した授業を正確に記録している。	4 → 4	各クラスごとに授業記録簿に記録し保存している。		
5) 理解度、到達度の測定と評価を実施期間中に適切に行い、その結果を的確に学生に伝えている。	4 → 4	日々の小テスト、月に一度ほどの中テスト、N5、N4修了時の大テストを行い、結果を学生に伝えている。		
6) 授業評価を含む教育活動の評価を定期的に行っている。	3 → 3	年に一度分科会を開催し、教員間で振り返りを行っている。	授業評価は行っていない。	授業評価の制度を設ける。
8 教育施設				
1) 教室内は十分な照度があり換気がされていると共に、語学教育に必要な遮音がなされている。	3 → 4	照度、換気、遮音とも十分である。		
2) 授業時間外に自習できる部屋の確保に努めている。	3 → 4	専用ではないが自習できる教室は確保できている。		
3) 法令上必要な設備等を備えている。	4 → 4	法令の基準どおり備えている。		
9 安全・危機管理				
1) 対象となる学生全員が国民健康保険に加入している。	4 → 4	全員入学時に加入している。ビザ更新の際には入管に保険証の写しを提出している。		
2) 感染症発生時の措置を定めている。	4 → 4	命令系統に沿って措置を取ることとしている。		
3) 気象警報発令時の措置、災害発生時の避難方法を定め、教職員及び学生に周知している。	4 → 4	定めている。		

10 法令の遵守等				
1) 法令遵守に関する担当者を定めている。	4 → 4	校長、部長、学科長のもと、主任教員が担当する。		
2) 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組みを行っている。	4 → 4	行っている。		
3) 個人情報保護のための対策をとっている。	3 → 3	在留資格認定証明書交付申請時の書類や学籍簿・アルバイト就労状況等は、鍵のかかるキャビネットに保管している。	キャビネットの鍵はかけていない。	キャビネットの管理者を決め、退室時には鍵をかける管理する。
4) 入国管理局等、関係官庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。	3 → 3	教職員の変更、学費の変更等を行っている。届出義務はないが、届出が求められている在籍者報告について報告を行っている。	義務はないが、在籍者報告について、目安とされている時期を過ぎた。	報告すべき事項を一覧にまとめておき、それが発生した際には速やかに届出、報告を行う。